

第1 平成14年の公安情勢の焦点

概 況

〈日朝会談関係〉

小泉首相は、平成14年9月17日、北朝鮮の金正日総書記と初の首脳会談を行い、国交正常化交渉の再開を柱とする「日朝平壤宣言」に署名した。北朝鮮は、日本人拉致の事実、それへの国家の関与を認め謝罪するなど、従前の対日姿勢を大きく転換させた。その後、我が国が拉致問題や北朝鮮の核開発問題等をめぐって断固たる姿勢を示すなど、北朝鮮の思惑どおりには事態が推移していないことから、北朝鮮は、再び強硬姿勢を打ち出す動きをみせているが、この姿勢は核問題を切り離し、拉致問題を早期に決着させて、国交正常化交渉を進展させる意図での駆け引きと思われる。

こうした日朝間の動きをめぐり、国内諸団体は、それぞれの立場から様々な反応を示した。右翼諸団体は、政府に毅然とした対応を求める活動を展開する一方、国内の北朝鮮関連組織への抗議活動を活発化させた。他方、共産党は、国交正常化交渉の再開合意には「強い支持」を表明したものの、拉致問題は「国交正常化交渉の中で解決を図るべき」と主張し、また、過激派は、拉致問題に対する政府の対応を「民族差別を扇動するもの」と主張した。

〈オウム真理教関係〉

オウム真理教は、観察処分下にある中で、最高幹部・上祐史浩を中心に、麻原彰晃の教えに沿って信徒の教化及び拡大、活動資金の調達、拠点の拡充・強化などに取り組んだ。その一方で、観察処分の期間更新回避を狙い、機会あるごとに“開かれた安全な教団”である旨をアピールするとともに、公安調査庁に対して、観察処分の期間更新請求の中止を求める「請願書」を提出し、マスコミにも公表して公安調査庁の動きを牽制した。

こうした教団の動きに対し、公安調査庁が立入検査を始めとする調査を実施した結果、教団は、依然として麻原の強い影響下にあり、ほとんどの施設で麻原が説く危険な教義を掲載した「尊師ファイナルスピーチ」やその説法を収録した教学用ビデオが保管されているなど、危険な体質を保持している実態が判明した。こうした事実を踏まえ、公安調査庁は、引き続き教団の活動状況を明らかにする必要があると認め、12月2日、公安審査委員会に対し、教団に対する観察処分につき3年間の期間更新請求を行った。

〈国際テロ情勢〉

2001年9月の米国同時多発テロ事件以降、国際社会では米国主導による「テロとの戦い」が展開されているものの、オサマ・ビン・ラディン率いるテロ組織「アルカイダ」は、依然として完全に掃討されるには至っていない。「アルカイダ」は、その強固なネットワークを背景に、テロの脅威を世界各地に拡散させ、各地の反米イスラム過激派組織との結び付きを強めているといわれ、それがインドネシア・バリ島における大規模爆弾テロ事件等の形で顕在化するに至っており、米国などを標的とした新たな無差別大量殺りく型テロが引き起こされる可能性は引き続き高い。

- 1 初の日朝首脳会談が開催され、国交正常化交渉が2年振りに再開、拉致問題が我が国に大きな波紋
— 金正日総書記が拉致を認め、謝罪。「生存者」5人が帰国。安保問題に関しては、「朝米対話でのみ解決できる」旨主張—
— 「よど号」グループは拉致への関与を全面否定するも、国内支援者間に動揺—
— 右翼、共産党、過激派など国内諸団体は、それぞれの立場から主張し、宣伝活動などを展開—

〈小泉首相の訪朝を契機に北朝鮮側の対日姿勢が軟化〉

北朝鮮は、2002年初頭から我が国政府の有事関連法案制定をとらえて様々な非難を繰り返すなど対日姿勢を硬化させていたが、日朝赤十字会談（4月、8月）、外相会談（7月）、外務省局長級協議（9月）などを経て、9月17日、金正日総書記が小泉首相と初の首脳会談を行い、国交正常化交渉の再開などを盛り込んだ「日朝平壤宣言」に署名した。

同会談で、北朝鮮側は会談直前に日本人拉致被害者の安否情報（5人の生存、8人の死亡、1人の不明）を明らかにした上で、金正日総書記が、従前否定していた拉致問題や工作船への北朝鮮側の関与を認めて謝罪し、再発防止のため適切な措置を講じる意向を明らかにした。さらに、「日朝平壤宣言」に「経済協力方式」による「過去清算」の実施や核及びミサイル問題を含む安全保障問題の対話を通じた解決、ミサイル発射の留保などを盛り込み、従前の対日主張を大きく転換させた。

〈我が国内の対北朝鮮非難世論が高まる中、交渉を再開〉

北朝鮮は、日朝首脳会談以降、我が国内で拉致問題をめぐる北朝鮮側対応への反発が高まる中、「拉致問題に関する事実調査チーム」を受け入れた（9月）ほか、北朝鮮での生存が確認された寺越武志さんや拉致被害者5人をそれぞれ一時帰国させる（10月）などした。

しかし、「日朝平壤宣言」に基づき、前回交渉から約2年振りに開催された我が国との国交正常化交渉（10月、マレーシア・クアラルンプール）においては、焦点となっていた拉致問題や核開発問題について、「拉致問題は解決したとみている。残っている問題については実務級でいつでも解決できる」、「安保問題は朝米対話によってのみ決定的に解決できる。国交正常化をまず実現することが、安保問題などの解決に寄与する」などとの主張に固執した。

さらに、その後も、朝鮮赤十字会スポークスマン談話を通じて拉致被害者5人をめぐる我が国政府の対応を非難した（10月）のを皮切りに、「我が方の当該機関では、交渉が今回のように空転を重ねて長期化する場合、ミサイル発射延長措置を再考慮すべきだ」という意見まで提起されている」（11月5日、北朝鮮外務省スポークスマン）、「日本側が不誠実な姿勢を取り続ければ、近年の朝日国交正常化交渉と同様、今後の交渉は何の成果も生まれないであろう」（「民主朝鮮」11月12日付け）などと、厳しい対日非難を繰り返したほか、「朝鮮人強制連行の犯罪性」を訴える論説の連載も開始した（「労働新聞」11月9日付け）。

また、今次交渉で11月中の開催で合意していた「安全保障協議」について、我が国側に「応じられない」旨を伝えてきた（11月）ほか、「日本には朝鮮半島の核問題解決の当事者として出てくる名分がないだけでなく、我が方の安全を保障してくれる能力もない」（「労働新聞」11月11日付け）、「日本の右翼反動らが我が方を引き続き敵視して米国の対朝鮮孤立・圧殺政策に加担するなら、我が方もミサイル発射問題を始め、日本の安保上の憂慮を解消することにこれ以上雅量を示す必要はない」（「労働新聞」12月2日付け）との主張を展開した。

〈北朝鮮は日朝関係の進展を模索〉

北朝鮮が日朝首脳会談に際し、従前の対日姿勢を大幅に転換した背景には、それを契機として対日関係を早期に好転させ、我が国からの経済支援の獲得や米国の対北朝鮮強硬姿勢を牽制しようとの狙いがあるとみられる。また、日朝国交正常化交渉を再開して以降、対日姿勢を硬化させているのは、我が国側が今後の交渉の主導権を握ることを牽制しようとの思惑によるものと考えられる。したがって、北朝鮮は、今後とも我が国との関係進展を目指しつつ、硬軟両様の対応を示すものとみられ、その過程においては、交渉を一方的に中断することによって、我が国の軟化を図る可能性もあろう。また、拉致被害者5人の家族の帰国問題を「対日カード」として利用しつつ、拉致問題をめぐる我が国側の新たな対応の引き出しを図るほか、安全保障問題に関

しては、引き続き、米国との対話を最優先する姿勢を繰り返しアピールするものとみられる。

〈「よど号」グループは「拉致関与」疑惑が高まる中、帰国運動を推進〉

「よど号」グループの拉致関与に関しては、3月12日の赤木恵美子の公判で「よど号」メンバーの元妻が同グループの拉致関与を証言し、疑惑が急速に高まった。「よど号」グループは、この証言に猛反発し、「かりの会」（96年4月結成、代表・小西隆裕）名で、関与を全面否定する文書を発表したほか、同会のホームページ上（97年7月開設）や同グループ機関紙「お元気ですか」でも“謀略”である旨、繰り返し反論した。その後、7月には「拉致疑惑を晴らすため」として、メンバー4人が「逮捕覚悟」で帰国する用意があることを表明した。また、同グループは、9月10日、小西隆裕の妻・タカ子（旧姓・福井）及び子女5人を帰国させた。小西タカ子は直ちに旅券法違反容疑で逮捕されたが、同人は、帰国に先立ち、「（拉致疑惑について）公判の席では自らと『かりの会』成員の潔白を証明していきたい」と述べたほか、成田空港に向かう機内でのマスコミ取材に対し、同グループ及び自身の「日本人拉致」への関与を否定した。

こうした中、9月17日の日朝首脳会談で、北朝鮮側が「日本人拉致」を認めたことから、有本恵子さん、石岡亨さん、松木薫さんら3人についての「よど号」グループの拉致関与疑惑が一気に高まった。これに対して同グループは、「かりの会」名で、「私たちに対する『拉致疑惑』についてのコメント」と題する声明を9月20日に、次いで、警視庁が9月25日、「有本恵子さん拉致」事件で魚本公博（旧姓・安部）の逮捕状を得たことを受けて「私たちへの逮捕状を撤回せよ」との声明を9月27日に発表し、「全く身に覚えのないこと」と関与を改めて否定した。同グループの「拉致疑惑」への一連の対応については、その後、既に帰国しているメンバーや複数の国内支援者の間から、「（同グループは）70年代後半から80年代にかけて本人同意の上で欧州から日本人を北朝鮮に連れ出した」、「95年か96年ころに、小西隆裕から（石岡亨さんを）オルグしようとしたが手に負えなくなったと聞いている。自分たちは関係ない、知らないと言うだけではすまされない」などといった批判が相次いで出された。これに対して、同グループは、「私たちが有本さんらを共和国に連れていったという事実はなく、虚偽の証言」とする「反論声明」を発表した（10月8日）が、国内支援者の間では、「我々が納得できる説明が欲しい」などの声が多く聞かれたほか、支援活動から身を引く意向を示す者も出てきた。

「よど号」グループの帰国問題については、同グループは、前記9月27日の声明で「私たちに、『帰国するな』と言う宣告であり、『よど号』問題の最終的解決の道も永遠に閉ざしてしまう行為」などと反発しており、また、北朝鮮当局も現状では「帰国は彼らの意思次第」との立場をとっていることから、なお紆余曲折があるものと思われる。

〈右翼諸団体は日朝首脳会談を機に「北朝鮮問題」への取組を更に強化〉

右翼諸団体は、「九州南西海域不審船事案」の発生（2001年12月）に加え、「よど号」メンバーの元妻が「有本恵子さんの拉致に関与した」と証言した（3月）ことなどを受けて、「北朝鮮問題」に関する取組を強化した。こうした中で、小泉首相の訪朝が発表されたことから、「拉致問題解決第一、妥協するな」などと、首脳会談における首相の強い姿勢を求める活動に着手し、連日のように、内閣府や外務省、自民党本部に対する抗議・要望書の提出・送付を行ったほか、官邸周辺、都内の主要駅頭で「毅然とした態度で臨め」と訴える街頭宣伝活動を開始し、この運動は一気に全国へ広がった。

また、首相の訪朝後、拉致被害者のうち8人が死亡したとされる安否情報が示されてからは、「拉致問題の解決なくして国交正常化交渉の再開なし」との立場を際立たせるようになり、内閣府、外務省などに対する抗議・要請を行う一方で、親朝派とみられる国会議員に対する抗議のほか、破綻した朝銀信用組合（朝銀）の受け皿となる新たな信用組合（新信組）への公的資金

投入に抗議するなど、「北朝鮮問題」一色の活動を展開した。さらに、拉致被害者の一時帰国が実現し、政府が滞在延長や家族を呼び寄せる方針を明らかにしてからは、活動の主軸を朝鮮総聯への抗議とともに、北朝鮮の危険性や、国交正常化に反対する立場を訴える街頭宣伝へと移行させた。こうした傾向は、北朝鮮が核開発の継続を明らかにしたことで、一層顕著となり、国交正常化交渉の再開時には、東京に約550人を集めて「10・29狂気テロ国家北朝鮮糾弾行動」を実施するなど活発な活動を展開した。

なお、国交正常化交渉をめぐる政府の対応については、「北朝鮮に妥協しなかった」として評価したものの、北朝鮮に対しては拉致被害者家族の帰国に応じなかったことから更に反発を強めることとなった。

右翼諸団体は、引き続き「北朝鮮問題」を最重要課題に、朝鮮総聯への抗議など多様な活動を展開していくものとみられる。とりわけ、拉致問題や核開発問題の解決がないままに経済支援が具体化されることに警戒心を抱いていることから、今後、日朝交渉の成り行きによっては、政府への抗議・要請活動が激化するものと予想される。

〈共産党は交渉再開を決断した政府の姿勢を「強く支持する」と表明〉

共産党は、9月17日、志位委員長が談話を発表し、両国間の諸懸案などの解決を図るとした「日朝平壤宣言」が交わされ、国交正常化交渉の再開で合意をみたことは「重要な前進の一步である」と評価した。また、日朝首脳会談後の小泉首相と野党4党首との会談（18日）でも、志位委員長が「首脳会談で懸案が解決したわけではないが、交渉なしに改善は図れない」と指摘し、国交正常化交渉再開を決断した政府の姿勢を「強く支持する」との態度を表明した。

他方、拉致問題については、「許すことのできない犯罪が行われていたことに対して、厳しい抗議の態度を表明する」（同談話）とし、拉致問題の全容解明や責任者の厳正な処罰及び被害者への謝罪と補償を要求するとの党の立場を強調した。同時に、「北朝鮮が拉致を認めたことは真相解明への一步である」（党首会談における志位委員長の発言）として、拉致問題は国交正常化交渉を進める中で解決を図るべきであると主張した。

さらに、北朝鮮の核開発問題に関しては、国交正常化交渉の中で核兵器開発の即時中止と国際機関による査察の受け入れを要求していくことが必要であると強調した（10月18日、国会議員団総会）。

〈過激派は政府の拉致問題対応を民族差別を扇動するものと批判〉

過激派は、日朝首脳会談を「米日帝の朝鮮侵略戦争計画推進の一過程である」などと批判するとともに、日本政府の拉致問題への対応については、北朝鮮に対する民族差別・排外主義を扇動するものと決め付け、街頭や拠点大学における宣伝活動の中で、米国の中東・北朝鮮政策や我が国での有事法制化をめぐる動きと絡めて自派の主張を訴えた。特に、革共同中核派は、9月30日付けの機関紙に「日朝首脳会談に対する革共同の態度」を掲載し、その中で、「拉致問題はこれまでの対北朝鮮敵視政策が背景にあり、かつての植民地支配に対する謝罪・賠償なしに一方的に北朝鮮を非難することは許されない」と主張した。

2 「麻原絶対」の立場を堅持しつつ組織拡大を図るオウム真理教
—上祐の「宗教団体・アレフ」代表就任は、麻原の教えに基づくものと強調—
—中央集権体制を確立するとともに、信徒獲得の動きを本格化—

〈上祐が「アレフ代表」に就任、麻原の手法を踏襲して信徒を統制〉

オウム真理教（教団）の最高幹部・上祐史浩は、1月29日、東京都・南烏山施設で記者会見を行い、「宗教団体・アレフ」代表への就任及び同人が出所（平成11年12月29日）翌日に返上した麻原に次ぐ位階である「正

大師」に復帰すると発表した。上祐の同代表就任は、麻原が過去に行った説法などに依拠したもので、上祐は、この発表に相前後して開催した各支部・道場の説法会において、参集した信徒らに対し、「これから皆さんを再びグルの下に導く」旨同代表就任の正当性を強調するとともに、「私や正悟師の指示は、グルの意思と思ってもらいたい」旨自己に対する権威付けを図った。

その後、上祐は、麻原の権威を背景に、かつて麻原の専権事項であった最終解脱に至る6段階のヨーガの成就者の認定を、獄中にいる麻原に代わって初めて行った。また、8月の夏季集中セミナーでは、地下鉄サリン事件以降中断していた「シャクティーパット（霊的エネルギーを注入するという儀式）」を復活させ、大人から子供に至るまで同儀式を受けさせるなど、かつて麻原が自己に対する帰依心を扶植するために用いた手法を駆使し、信徒の引き締めに力を注いだ。

南烏山施設の本部機能を一段と充実させ、各地の拠点も拡充・強化

教団は、南烏山施設を賃借した（平成12年12月中旬）後、家主との間で順次賃貸借契約を結んで賃借室数を13室から34室に、また、居住信徒数も当初の20人から幹部多数を含む約120人にそれぞれ増やした上、同施設において、教団を維持・運営するための意思決定機関である「正悟師・正大師会合」を開催するとともに、各部署のリーダーらを集めて同会合の決定事項の指示・伝達を行うなど、同施設の一大拠点化を進めた。

また、各地の拠点施設をめぐって、教団は、年初、1都2府12県に計28施設を保有していたが、住民の反対運動や賃借期限切れなどにより、石川県・金沢施設（4月）、東京都・千住施設（9月）、埼玉県・越谷袋山施設（11月）など8施設から退去して、新たに確保した福岡県・福岡施設（8月）、東京都・新保木間施設（9月）、埼玉県・北越谷施設（11月）など6施設にそれぞれ移転したほか、沖縄県・那覇施設（9月）及び北海道・札幌施設（10月）の2施設を再建した。新たに確保した施設の中で、新保木間施設（4階建てビル、延べ床面積約440㎡）、福岡施設（木造2階建て、延べ床面積約176㎡）の2か所は、従前の施設より約2～3倍面積が広い上、大掛かりな改修工事を行うなどして拡充・強化を図った。

〈在家信徒に対する活動資金調達の取組を強化〉

教団は、上祐の「アレフ」代表就任以降、全国の支部・道場において同人ら幹部による説法会を頻繁に開催し、在家信徒から参加費や多額の布施を徴収したほか、資金調達活動の前線基地となる支部・道場の「再生」を目指して、一般企業で就労するなどの「財施ワーク」に従事してきた出家信徒を各地の支部・道場に配置転換し、在家信徒からの布施徴収の動きを一層強化した。また、毎年恒例の5月連休集中セミナー（5月3～6日）では3,000万円以上を、同じく夏季集中セミナー（8月10～18日）では、上祐が参加者に「シャクティーパット」を施すなどして1億5,000万円以上の資金を確保した。

事業関係では、2月に、東京・秋葉原のパソコンショップをインターネットによる通信販売専門店へと営業形態を転換させて事業の合理化を図ったほか、ソフトウェア開発事業においても、引き続き、高度な技術を有する出家信徒約40人でグループを編成し、教団名を秘匿して一般企業からソフト開発業務を受注し、月額1,000万円以上の収益を得たこともあった。

さらに、教団は、信徒の転入届不受理処分取消しと損害賠償を求めた訴訟での勝訴判決が相次ぎ、総額2,600万円以上の賠償金を獲得できる見込みとなったとして、信徒に対し、住民票問題が全面解決する前に“駆け込み”で訴えを提起するよう督励するなど、資金獲得に執着した。

〈教団名を秘匿した勧誘活動など、信徒拡大に向けた動きを活発化〉

教団は、信徒拡大の最前線となる各地の支部・道場を統括するため、中央部署として「道場支援本部」を新設したほか、支部・道場に近接する信徒勧誘用のアジトとして11か所を確保して、教団名を秘匿した「ヨーガ教室」を開設したり、インターネットの出会い系サイトを利用するなどして、新規

信徒の獲得を目指した。また、教団名を秘匿した上で、公共施設や貸しホールなどを借り上げて、心理学セミナーや「アストラル（異次元）音楽」コンサートを開催し、勧誘対象者の裾野を広げる活動も展開した。このほか、教団は、8月に、上祐の初めての著書「上祐史浩が語る苦悩からの解放」を、続いて12月に、同人の2冊目の著書「覚醒新世紀」を発刊し、出版活動を通じた布教・宣伝活動、信徒拡大の取組を行った。教団は、両書籍の発行部数を伸ばすための方策として、「バクティ（奉仕活動）」と称する修行の一環として信徒に購入を指示するなど、販売促進に組織の総力を挙げて取り組んだ。

〈「麻原奪還未遂事件」の再発防止を口実にロシアへの進出を活発化〉

教団は、上祐が提唱する「グローバル・サイバー教団」化構想に基づき、ロシアにおける布教活動の強化に乗り出した。

すなわち、教団は、麻原奪還を企図して武器不法所持などの容疑でロシア当局に逮捕・起訴されていたドミトリー・シガチョフらロシア人信徒5人が、1月23日、ロシア沿海地方裁判所で有罪判決（自由剥奪8年など自由剥奪刑4人、強制治療1人）を受けた事件に関し、即日、同事件はシガチョフらによる個人的な行動であったとして教団の組織的関与を否定するとともに、「ロシアに連絡所を設置して日本から出家信徒を派遣し、正しい教義理解を浸透させるためにロシア人元信徒と現地での交流を行っている」とするコメントを発表した。これ以降、教団は、「ロシア連絡所」（平成13年10月開設）への派遣信徒を増員したほか、正悟師クラスの幹部信徒を複数回派遣して直接指導を行わせるなど、約300人といわれるロシア人信徒の統制・教化を本格化させた。

こうした中、5月及び9月にロシア人信徒計6人が「日本語学校」への入校を名目に相次いで来日し、いずれも約3か月間にわたり、同学校に通うかたわら、京都市内の教団施設で幹部信徒らの指導の下に教義の修得に努めた。

〈麻原の神格化を強めつつ上祐体制の強化を図る模様〉

教団は、教団ホームページや記者会見などの場において、引き続き、“開かれた安全な教団”をアピールして世論形成を図っていくものと思われる。また、麻原の神格化を強めながら上祐体制を一層強化し、全国各地において拠点施設の確保や信徒拡大に向けた取組を強化していくものとみられる。

3 オウム真理教に対する観察処分の期間更新を請求

—立入検査などを通じ、教団が依然として麻原の影響下にあり、危険な教義を保持している事実を確認—

〈観察処分に基づく立入検査を26施設に対して実施〉

公安調査庁は、無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（団体規制法）に基づき、観察処分に付されたオウム真理教に対して、平成14年1月以降11月末までの間、13都府県の延べ26施設に対して立入検査を実施した（平成12年2月の第1回以降では、16都府県延べ88施設）。他方、教団に対する観察処分の執行に伴い、公安調査庁への報告義務が課せられている組織現状に関する報告書も、4回（通算12回）にわたって教団から提出された。公安調査庁は、団体規制法第32条に基づき、関係自治体からの請求を受けて、6都府県13市区町に対して延べ46回（通算34自治体、延べ160回）にわたり立入検査などの調査結果を提供した。これら自治体などからは、法務大臣及び公安調査庁長官らに対し、教団に対する観察処分の期間更新や規制強化を求める要請が多数寄せられた。

〈教団の非協力姿勢の中で検査を進め麻原の影響下にある事実などを確認〉

教団は、立入検査に備え、従前にも増して非協力的な姿勢で対処した。特に、3月には、検査手法の是非にかかわる教団独自の見解をまとめた文書を作成し、各施設へ配布した。その上で、4月以降の立入検査では、立会の信

徒らに同文書を必ず読み上げさせるとともに、逐一立会人の許可を得て検査に当たるよう執ように要求したり、写真撮影に抵抗したり、パソコン内の文書開示を渋るなどの行為を繰り返した。

こうした中で実施した立入検査では、ほとんどの施設で麻原彰晃が説く危険な教義を掲載した「尊師ファイナルスピーチ」や同人の説法を収録した教団学用ビデオテープなどが、信徒が自由に使用できる状態で保管されており、教団がいまだに麻原の影響下にあつて危険な教義を保持している実態が確認された。また、栃木県内の施設では、祭壇を設けた道場に、麻原の写真や大量の教団関係資料が保管され、教団の施設と認められたにもかかわらず、公安調査庁への報告を行うことなく、施設を運用していた事実が判明した。このほか、各地で「ヨーガ教室」、「パソコン教室」として確保したマンションの一室を新規信徒の獲得のために利用していた事実も確認された。

〈教団は様々な措置を講じて観察処分の期間更新の回避を画策〉

教団は、「開かれた安全な教団」である旨をアピールすることにより、観察処分の期間更新の回避を図ろうとした。1月には、東京都・南烏山施設において2度の記者会見を行い、「社会融和推進部」を発足させたと公表するとともに、「過去の事件の清算と再発防止努力」、「開かれた教団づくり」などの項目で構成される「新生 宗教団体・アレフ」と題する小冊子を報道関係者に配付し、「組織の刷新」を強調した。2月以降は、毎月1回、記者会見を行い、麻原への絶対的帰依の否定や危険な教義の排除方針などをうたった「アレフ活動規定」を発表したり、麻原の著書及びビデオテープの回収、麻原公判の傍聴自粛といった方針を繰り返して示し、「麻原の影響力を除去した」旨アピールした。

また、教団は、7月以降、公安調査庁に対し、公安調査官の調査に対する「抗議書」や、観察処分の期間更新請求の中止を求める「請願書」を提出するなどして、公安調査庁の動きを牽制した。

〈公安調査庁は教団に対する観察処分の期間更新を請求〉

公安調査庁は、教団の現状につき、①麻原が依然として教団の活動に影響力を有している、②松本及び地下鉄両サリン事件の関与者のうち土谷正実らが現在も構成員である、③両サリン事件が行われた当時役員であった麻原らが現在も役員である、④現在も殺人を勧める綱領を保持しているなど、再び無差別大量殺人行為に及ぶ危険性が認められる上、閉鎖的・欺瞞的な組織体質に変わりがなく、活動状況の把握が極めて困難であることから、12月2日、公安審査委員会に対し、観察処分につき3年間の期間更新請求を行った。

4 引き続き高いテロの危険性

—米国・同盟国を狙うテロの続発で「アルカイダ」の動きが活発化—
—東南アジアに深く浸透する「アルカイダ」ネットワーク—

〈米国及びその同盟国を標的とした「アルカイダ」によるテロが続発〉

米国同時多発テロ事件が発生した2001年に引き続き、2002年も各国でテロ事件が発生し、世界は「アルカイダ」などイスラム過激派によるテロを警戒して緊張状態に置かれた。

こうした中、1月のパキスタン・カラチでの米国人新聞記者誘拐・殺害事件や3月のパキスタン・イスラマバードでの教会爆弾テロ事件における米外交官らの殺傷など、米国を標的としたテロのほか、4月のチュニジア・ジェルバ島でのユダヤ教会堂爆弾テロ事件におけるドイツ人観光客らの殺傷や5月のパキスタン・カラチでの海軍所属シャトルバス爆弾テロ事件におけるフランス企業関係者らの殺傷などに見られるように、対象をフランスやドイツなど米国の同盟国にまで拡大させたテロが発生した。

10月に入ると、12日には邦人観光客も犠牲となったインドネシア・バリ島爆弾テロ事件が起きたほか、6日のイエメン・アデン湾でのフランス石

油タンカー爆発事件、17日のフィリピン・ミンダナオ島サンボアングのショッピングセンター爆弾テロ事件など、「アルカイダ」関連組織によるとみられる経済権益など“ソフトターゲット”を狙った無差別爆弾テロが相次いで発生した。また、11月28日には、ケニア東部モンバサにおいて、イスラエル資本のリゾートホテルを狙った爆弾テロ事件や、モンバサ空港を離陸したイスラエル旅客機を地对空ミサイルで狙ったテロ未遂事案、さらに、12月5日には、インドネシア・スラウェシ島にある米資本のファストフード店における爆弾テロ事件が発生するなど、オサマ・ビン・ラディンの影響下にあるとみられるイスラム過激派組織のテロ敢行能力が改めて誇示された。9月30日に発表された国連安保理テロ対策委員会作業部会の報告書は、「『アルカイダ』はアフガニスタンの拠点を失った後も米国など“共通の敵”に対する聖戦”を掲げ、イスラム過激派と連携し、欧州や北米、北アフリカ、中東、アジアなどの少なくとも40か国に細胞を擁し、テロ攻撃の能力を維持している」とし、「アルカイダ」のテロ・ネットワークのグローバル化と同組織によるテロの脅威を懸念している。

一方、11月12日、カタールの衛星放送局「アルジャジーラ」は、10月の一連のテロ事件を称賛するオサマ・ビン・ラディンの肉声とみられる録音テープを放送し、同人は其中で米国及び英国やフランス、オーストラリアなどの同盟国を名指しして新たなテロを警告した。

〈東南アジア地域に「アルカイダ」ネットワークが浸透〉

米国を中心とする対テロ戦争が遂行される中、「アルカイダ」構成員等がアフガニスタンから世界各地に拡散し、組織再編や反米テロの準備を進めているとされるが、2001年12月にシンガポールでイスラム過激派「ジェマー・イスラミア」（JI）が摘発されたのに続き、2002年1月のマレーシアでの「クンプラン・ムジャヒディン・マレーシア」（KMM）の活動家逮捕等でイスラム過激派ネットワークの存在が表面化した。また、6月にインドネシアで「アルカイダ」の東南アジア地区上級幹部とされるオマル・アルファルクの逮捕、8月のシンガポールでのJI活動家の逮捕などにより、同地域における「アルカイダ」の浸透状況の一端がうかがわれた。

「アルカイダ」とのつながりが指摘されていたフィリピンの「アブ・サヤフ」や「モロ・イスラム解放戦線」（ MILF ）に加え、JIやKMM、インドネシアの「イスラム防衛戦線」（ FPI ）など、同地域のイスラム過激派が米国及びその同盟国の新たな脅威となった。

〈「アルカイダ」関連の資産凍結、関係者の摘発が進められる〉

米国同時多発テロ事件後、世界各国でテロ資金根絶に向けて「アルカイダ」及び関連組織・個人の資産凍結が進められ、11月16日の米政府発表によると、これまでに167か国の協力で総額1億1,350万ドルのテロ資産が凍結された。あわせて各国の治安当局は「アルカイダ」ネットワーク及び構成員等の解明・摘発に取り組み、3月にパキスタンでの「アルカイダ」ナンバー3とされるアブ・ズベイダ逮捕以降、4月にスペイン、9月にパキスタン、10月には英国でオサマ・ビン・ラディンの“欧州駐在大使”とも呼ばれたパレスチナ人などが相次いで逮捕された。また、2月にイタリアで在ローマ米国大使館の水道への毒物混入計画、5月にモロッコでジブラルタル海峡を通過する米英軍艦船に対する攻撃計画、米国での“汚い爆弾”計画、6月にサウジアラビアで米国権益に対するテロ計画などが発覚した。米国土安全保障局のリッジ局長によると、10月末までに拘束された「アルカイダ」関係者は90か国・地域で約2,700人に上った。

米国主導の「テロとの戦い」にもかかわらず、いまだオサマ・ビン・ラディンを始め「アルカイダ」の主要幹部の身柄が拘束されていない上、同組織は依然として潤沢な資金を有し、世界各地に細胞組織やテロ・ネットワークを構築しているとされていることから、米国及び同盟国に対するテロの脅威は引き続き高いレベルにあると言える。